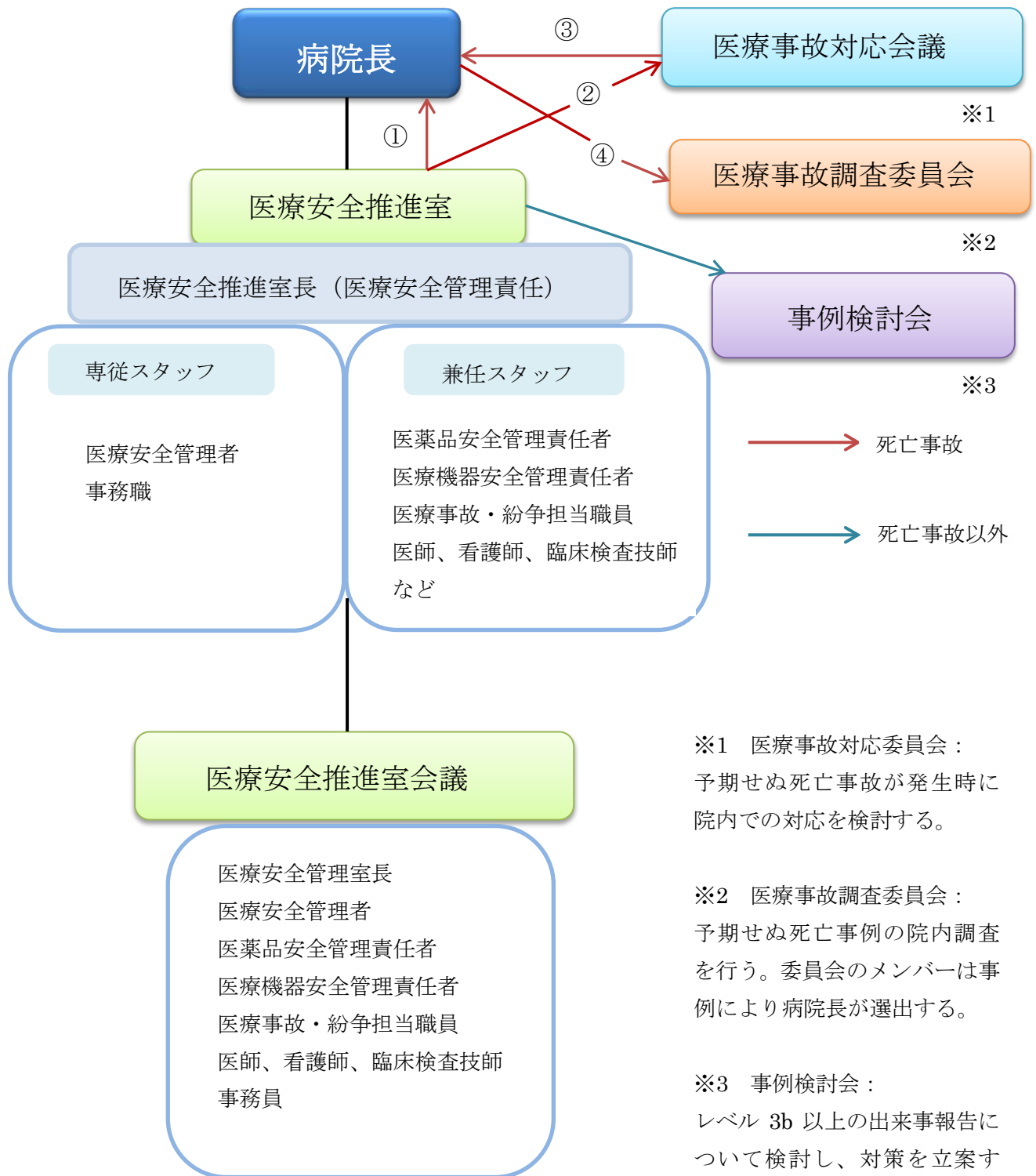


# 医療安全機能図



※1 医療事故対応委員会：  
予期せぬ死亡事故が発生時に院内での対応を検討する。

※2 医療事故調査委員会：  
予期せぬ死亡事例の院内調査を行う。委員会のメンバーは事例により病院長が選出する。

※3 事例検討会：  
レベル 3b 以上の出来事報告について検討し、対策を立案する。必要に応じて、関係部署の関係者を招集し、検討会を開催する。  
また、本社報告の有無についても決定する。

病院長

医療安全管理委員会

医療安全管理室長・医療安全管理者・診療部・看護部・  
薬剤部・放射線技術部・検査技術部・医療技術部・事務部・  
看護専門学校